

令和 2 年度
第 2、回 区連協 理事会

次 第

議 題

- (1) 令和 3 年度通常総会の資料について
- (2) その他 連絡事項

令和 年 月 日

承諾書兼議決権行使書

「令和2年度千葉市花見川区町会自治会連絡協議会通常総会」の議案につき、書面による議決を行うことを承諾し、下記のとおり議決に関する権限を行使します。

※各議案について「賛成」「反対」のどちらかに○をつけてください。

第1号議案	令和元年度事業報告	賛成	・	反対
第2号議案	令和元年度収入支出決算報告	賛成	・	反対
第3号議案	令和元年度収入支出決算監査報告	賛成	・	反対
第4号議案	令和2年度会長及び副会長（案）の承認について	賛成	・	反対
第5号議案	令和2年度監事の選任	賛成	・	反対
第6号議案	令和2年度主要事業方針（案）	賛成	・	反対
第7号議案	令和2年度収入支出予算（案）	賛成	・	反対

※ご意見がありましたら裏面にご記入ください。

町内自治会名 _____

住 所 花見川区 _____

氏 名 _____ 印

令和 2 年度

千葉市花見川区町内自治会連絡協議会

通常 総 会 資 料

令和2年度

功 劳 者 氏 名

(順不同・敬称略)

町内自治会長の部

会務報告

(1) 報告第1号 令和元年度町内自治会の異動について

町内自治会の異動について

1 町内自治会の解散

(1) 県営住宅幕張団地自治会

世帯数・組 30世帯・5組（令和2年3月届出時点）

中学校区・番号 幕張中学校区・25番

令和2年3月19日解散届出

議 案

議案第 1 号 令和元年度事業報告

議案第 2 号 令和元年度収入支出決算報告

議案第 3 号 令和元年度収入支出決算監査報告

議案第 4 号 令和 2 年度会長及び副会長（案）の承認について

議案第 5 号 令和 2 年度監事の選任

議案第 6 号 令和 2 年度主要事業方針（案）

議案第 7 号 令和 2 年度収入支出予算（案）

令和元年度事業報告について

千葉市花見川区町内自治会連絡協議会は、令和元年度の事業方針に基づき、次のとおり会議等を開催し、事業を推進した。

平成31年4月5日 第1回理事会	<p>花見川区役所会議室において、理事会を開催した。</p> <p>【議題】</p> <ol style="list-style-type: none">1 令和元年度役員選出について2 令和元年度通常総会について<ol style="list-style-type: none">(1) 総会資料について(2) 役割分担について(3) 功労者表彰について3 千種さくら自治会の解散について4 令和元年度区連協要望事項について <p>上記事項について協議し、通常総会実施に関する内容等について決定した。また、各地区連の要望事項を第3回理事会までに検討することとした。</p> <p>・その他</p> <ol style="list-style-type: none">①市連協専門部会員の選出について②市連協関連行事予定について③地区連協交付金の申請について
平成31年4月5日 会計監査	<p>花見川区役所会議室において、出納関係書類の監査を実施し、決算は計数的に正確であり内容も適正なものと認定された。</p> <p>【議題】</p> <ol style="list-style-type: none">1 平成30年度事業報告及び収入支出決算監査 (事業報告書・収入支出決算書)2 書類監査(出納書類、預金通帳確認)3 監査講評

令和元年5月10日 第2回理事会	<p>花見川区役所会議室において、理事会を開催した。</p> <p>【議題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和元年度総会の進行について 2 令和元年度区連協要望について 3 花見川区地区町内自治会連絡協議会交付金について <p>上記事項について協議し、総会当日の進行等について確認した。また、各地区連の要望事項を次回理事会までに検討することとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他 <ol style="list-style-type: none"> ①アーティストバンクちばについて（千葉市文化振興財団） ②受動喫煙対策について（健康企画課） ③千葉市地域保健推進員について（健康課）
令和元年5月18日 通常総会	<p>花見川保健福祉センター大会議室において通常総会を開催し、下記の事項について承認された。</p> <p>[会務報告]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度町内自治会の異動について <p>[議案審議]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度事業報告について ・平成30年度収入支出決算報告について ・平成30年度収入支出決算監査報告について ・令和元年度会長及び副会長（案）の承認について ・令和元年度監事の選任について ・令和元年度主要事業方針（案）について ・令和元年度収入支出予算（案）について

<p>令和元年 6月 28日 第3回理事会</p>	<p>花見川区役所会議室において、理事会を開催した。</p> <p>【議題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 令和元年度区連協要望事項について 2 令和元年度研修事業について <p>要望事項について各理事から説明し、市連協要望及び区連協要望について決定した。また、研修事業の研修先を決定した。</p> <p>・その他</p> <ol style="list-style-type: none"> ①区連協への負担金について（依頼） ②区町内自治会連絡協議会運営補助金の交付について（報告） ③地区連協交付金の交付について（報告）
<p>令和元年 10月 4日 第4回理事会</p>	<p>花見川区役所会議室において、理事会を開催した。</p> <p>【議題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 台風第15号等への対応状況等について 2 令和元年度要望事項の回答について 3 令和元年度研修事業について <p>上記事項について協議し、要望事項に対する市各所管の回答を確認した。また、研修事業概要を決定した。</p>
<p>令和元年 10月 27日 第27回花見川区民まつり</p>	<p>会場 花島公園、区内各中学校</p> <p>地域の支援のもと、各地区連協より実行委員を推薦し、事業協力・広報等を行った。当日は好天の中、花島公園をメイン会場とし、ステージを中心に模擬店、フリーマーケット等で盛り上がりを見せ、こども広場では、射的などの様々な昔遊びの体験、ジェフ千葉イベントを実施した。別会場の区内中学校では、家族バレー大会を実施した。</p> <p>来場者数 52,000人 実行委員 98名（各地区連協より）</p>

令和元年11月14日
研修視察
参加者 32名
(事務局職員3名含む)

視察先
①東京ガス株式会社 袖ヶ浦LNG基地
②千葉市消防局 セーフティーちば

研修テーマ

- ①液化天然ガスの現状を知り、環境について考える
- ②災害に強い地域を目指して

東京ガス株式会社 袖ヶ浦LNG基地の見学では、LNGは天然ガスを約マイナス160度に冷却し、液化させたものであり、海水を循環することで温められ、液体から気体に戻していることがわかった。液体から気体に戻した時の体積が600倍になるので、タンカーでの輸送やタンクに大量に貯蔵することが可能なエネルギーである。

約マイナス160度のLNGを使い、ものを凍らせる実験やLNGの燃焼実験、風船を使ったガスの重さの実験等、貴重な体験をとおして、LNGが地球環境にやさしく、とても重要なエネルギーであることがわかった。

千葉市消防局 セーフティーちばの指令管制システムの見学では、千葉県北東部・南部の20消防本部が119番通報の受付、出動指令などを共同で運用しているとのことで、県内の各エリアを代表した消防士が勤務していた。1日に約600件の119番通報を処理しているが、災害時は通報件数が普通の日の何倍にもなり、大規模災害モードと呼ばれる、119番通報を受付する職員等の増員を行い、より多くの119番通報を迅速に処理できるようにしているとのこと。

指令管制システムの画面上に消防車や救急車がどこを走っているかという情報が映し出されているので、通報があった場所に近い車両をすぐに現場に向かわせることや、市内3か所の高所にカメラが設置されていて、通報の場所の方向にカメラが自動的に動き、通報場所を画面で確認することができるなど最新鋭の技術が詰め込まれていた。

令和2年1月17日
第5回理事会

花見川区役所会議室において、理事会を開催した。

【議題】

- 1 令和元年度研修事業について（報告）
- 2 令和2年度通常総会までのスケジュールについて

上記事項について協議し、研修事業決算等について承認した。また、今後のスケジュールについて確認した。

・その他

- ①国勢調査について（選挙統計班）
- ②大和田排水機場の施設見学について
- ③町内自治会アンケートについて

令和2年3月6日
第6回理事会

コロナウイルスの関係で個別に対応を行い、理事会の開催とした。

【議題】

- 1 令和元年度事業報告について
- 2 令和元年度収入支出決算見込みについて
- 3 令和2年度主要事業方針（案）について
- 4 令和2年度収入支出予算（案）について
- 5 令和2年度通常総会における功労者表彰対象者の推薦について
- 6 令和2年度通常総会における役割分担について

上記事項について協議し、通常総会での役割等について確認した。

・その他

- ①千葉市あんしんケアセンター幕張の移転について
(地域包括ケア推進課)

令和元年度花見川区連協研修視察報告書

1 テーマ ①液化天然ガスの現状を知り、環境について考える
②災害に強い地域を目指して

2 目的 東京ガス袖ヶ浦LNG基地で液化天然ガスの活用について理解を深め、千葉市消防局の有する「指令管制システム」を見学し、千葉市の災害対応力について理解を深める。

3 日時 令和元年11月14日（木）

4 研修視察先 ① 東京ガス株式会社 袖ヶ浦LNG基地（千葉県袖ヶ浦市）
② 千葉市消防局 セーフティーちば（千葉市中央区）

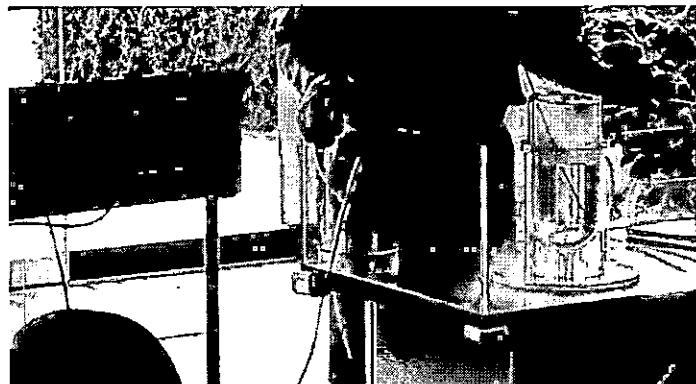
5 参加者 32人

6 研修内容

（1）東京ガス株式会社 袖ヶ浦LNG基地の見学



初めに、袖ヶ浦LNG基地の施設の概要やLNG（液化天然ガス）について説明をしてもらい、実際に液化天然ガスを利用した実験を行った。



LNGは天然ガスを約マイナス160度に冷却し、液化させたものであり、海水を循環させることで温められ、液体から気体に戻している。驚きなのは、液体から気体に戻した時の体積が600倍になるということである。タンカーでの輸送やタンクに大量に貯蔵することが可能なエネルギーということがわかった。

実験では、約マイナス160度のLNGを使い、ものを凍らせる実験やLNGの燃焼実験、風船を使ったガスの重さの実験等、貴重な体験をとおして、LNGが地球環境にやさしく、とても重要なエネルギーであることがわかった。

(2) 千葉市消防局・セーフティーちばの見学

初めに、ビデオにて災害対応について説明を受け、その後、指令管制システムを見学し、最後に屋上のヘリポートの見学を行った。



指令管制システムの見学では、千葉県北東部・南部の20消防本部が119番通報の受付、出動指令などを共同で運用しているとのことで、県内の各エリアを代表した消防士が勤務している。1日に約600件の119番通報を処理しているが、災害時は通報件数が普通の日の何倍にもなり、大規模災害モードと呼ばれる、119番通報を受付する職員等の増員を行い、より多くの119番通報を迅速に処理できるようにしているとのこと。

指令管制システムの画面上に消防車や救急車がどこを走っているかという情報が映し出されているので、通報があった場所に近い車両をすぐに現場に向かわせることや、市内3か所の高所にカメラが設置されていて、通報の場所の方向にカメラが自動的に動き、通報場所を画面で確認することができるなど最新鋭の技術が詰め込まれていた。

今回の研修視察を通して、LNGが地球環境にやさしく、生活を支えているエネルギーであること、千葉市消防局の有する指令管制システムが千葉市だけではなく、千葉市外の通報にも対応し、救急や消防における指揮官として日々の安全を見守ってくれていることを実感した。

7 参加された方々の感想

(1) 花園中学校区 瑞穂自治会

天気に恵まれた秋の一日、区連協の研修視察に参加することができました。普段ご一緒できない皆さんとの研修はそれだけでも結構なことです。行き先が台風15号により被害があった方面ということで心配はありましたが、館山自動車道沿いではブルーシートはあまり見かけなかったように感じました。

さて、最初の目的地は「東京ガス袖ヶ浦LNG基地」です。花見川区連協としてはかなり昔に見学したことがあります、当時は「東京ガス袖ヶ浦工場」と呼んでいたような記憶がありますが、現在は「LNG基地」として世界最大級を誇るLNG受け入れ基地であり、都市ガス、発電用燃料の製造・供給で首都圏のエネルギーをカバーしているそうです。

東京湾に面した広大な基地は、意外にも威圧感はほとんど感じさせないように配置され、円形のタンクは屋根を見せるだけで地下式になっています。工場の緑化率は22%に及ぶとのことです。残念ながら強風でLNGタンカーの受け入れバースにタンカーはありませんでしたが、同時に3隻の受け入れができるとのことでした。

これだけの基地を1組12名4交代制で運営しているそうで、効率の良さには驚くばかりです。また、隣接する東京電力袖ヶ浦火力発電所との協業では、燃料の供給、発電機の冷却水をLNGの気化水として使用する。同様に隣接する液体窒素を製造する工場にLNG（液化天然ガス）の冷熱を利用するなどエネルギーの利用をしているそうで、お互いに大きなメリットがあるとのことでした。

ガスは生活になくてはならないもの、安全に、確実に、家庭や必要先に供給される様子がよく理解されたと思います。

それにしても、日本は世界中のエネルギーを集めて使っているわけですが、これが本当に代替できるエネルギーが他にあるのか、大いに考えさせられることではあります。

見学の前のプレゼンテーションに次いで、LNGについてわかりやすい実験を見せてもらいました。マイナス163度のLNGに浸けたカーネーションが砕ける実験など子供さんにもぜひ見せたいものでした。

午後は千葉に戻って、千葉市消防局の見学でした。

千葉県の20消防本部の119番通報の統一的な運用を行っている様子を直に見学することができました。消防車560台・救急車153台・消防艇1隻・消防ヘリ2機・ドクターへリ2機（印西北総病院・君津中央病院）の運用をしているとのことです。

構成20消防本部の119番通報がセーフティちばの7階に入るので大変なことです。通常は平均600件／日ぐらいですが、台風15号の時は3,000件

／日、台風19号の時は2,000件／日だったそうです。用語も5ヶ国語、最大17ヶ国語が飛び交うそうで、支援の通訳と3者通話で対応するそうです。これを24時間、365日体制で臨んでおり、各本部から交代で勤務しているそうですが、これを見ただけでも、119番通報をタクシ一代わりにすることなど、とんでもないことがあります。

最後に屋上のヘリポートを見学しました。見晴らしは抜群ですが、後からできたビルにより富士山を取られてしまったそうです。夕焼けが始まった西空は印象的でした。

日夜、我々を守る消防の皆さんに心から感謝したいと思います。

予定通り無事に帰着、地域振興課の皆様に御礼申し上げます。

(2) こてはし台中学校区 横戸台自治会

11月14日午前9時、曇天模様の中、バスにて出発。始めての花見川区連協研修視察にご一緒させて頂き、各地区の自治会長、役員、花見川区地域振興課のご担当者様等々多くの人々と意見を交える事が出来ましたことを感謝いたします。

最初の訪問先「東京ガス株式会社」は創設133年の歴史を誇り、袖ヶ浦工場は、1973年2月発足以来46年を経過し、「袖ヶ浦LNG基地」として、世界最大級の受け入れ基地であり、貯蔵しているLNG約150万KLは230万世帯の1年間に使用するガス量に相当する。自社全体の約4割の都市ガスを製造し、家庭への供給とともに東京電力(株)の発電所へ燃料ガスを供給している。

高い信頼性を確保の為、受入バース、電気系統、供給系統を独立した東西2基地化とし東西が相互にバックアップの役割を果たす設備を有している。また、震度7規模の直下型地震を想定した耐震対策を実施しており、エネルギー・ライフラインの安定供給に万全の体制を整えている。

工場の概要について説明を受け、バスにて設備・施設を見学した。天候不良で強風の為にLNGタンカーのバース接岸、作業模様は残念ながら見学出来なかった。事務所棟にてLNG(液化天然ガス)は、他の化石燃料と比べクリーンなエネルギーであること、マイナス160度であることなどを実感出来る軽度な実験があり、楽しむことができた。

見学工場を後にして昼食のため、木更津方面に向かう途中、バスの車窓から台風15号、19号の被害に遭遇された家々の屋根にブルーシートが多く被せられている様を見るにつけ、次第に居たたまれない心境になりました。

昼食後、千葉市内に向かい「ちば消防共同指令センター」を訪問した。千葉県北東部・南部20消防本部の共同指令センターとして広域大規模災害への効果的対応・119番通報・受信・出動指令・情報伝達等の一元化で集中管理がデジタル化により可能となった。昼夜16人体制×2チームで火事、事故、救急その他の緊急事態に平均600件/日。台風15・19号では3000件/日の通報があり、また17ヶ国語の

対応が可能で、消防車560台、救急車153台、消防ヘリ2機を保有、より迅速・的確な対応が可能となった。市民の安心度が一層増してくるシステムの説明にホットするものがありました。

非常に興味深い研修に安心と勇気を頂いた事を自治会で報告したいと思います。有意義な研修視察を企画頂きました関係者各位に御礼申し上げます。

(3) 幕張中学校区 幕張町二丁目町内会

1 東京ガス（株）袖ヶ浦工場

袖ヶ浦工場は、LNG基地として世界最大級の基地で、その貯蔵量は約230万世帯が1年間に使用する量に相当すること。この貯蔵量の多さに驚くと同時に津波などの災害を想定した安全な設備と環境面にも配慮された基地であることを知ることができた。

以下、特に学んだことを列記する。

- ①この工場が震度7の直下型地震を想定した耐震対策を実施していること。
- ②LNGの安定的供給ができるように6ヶ国から輸入していること。
- ③LNGは天然ガスをマイナス160度で冷やし液化したものであること。
- ④液体化で体積を1/600に減らし、大量輸送・貯蔵を可能にしていること。
- ⑤東京湾内の海中をパイプで結び、LNGを神奈川県内まで輸送していること。
- ⑥LNGはガス漏れ等を気づきやすくするために特別な「臭い」を付けていること。
- ⑦LNGとLPGの違いが理解でき、家庭での安全対策の参考になった。

特に、実験はLNGの特性や安全性が分かりやすく、とてもよかったです。

引き続き、安全で環境にやさしいLNGを安定的供給ができるようお願いします。

2 千葉市消防局セーフティーちば

千葉市消防局セーフティーちばでは、「ちば消防共同指令センター」を見学した。平成25年4月に設置されたこの指令センターは、千葉県北東部と南部の20の消防本部が119番の受信、消防車や救急車の出動指令を共同で運用することにより、業務の効率化と迅速な対応を図っているとのこと。

以下、特に学んだことを列記する。

- ①千葉県20の消防本部管内での119番通報は全て当センターで受信され、その後各消防本部に出動等の指令を送っていること。
- ②119番通報を誤りのないように複数職員でチェックする体制をとっていること。
- ③当センターは、各消防本部から派遣される経験豊かな職員で構成していること。
- ④当システムの開発により全体費用の節減と迅速な対応が可能となったこと。
- ⑤カメラで市内を監視でき火災を少しでも早く発見できる体制がとられていること。

また、屋上ヘリポートを見学した。屋上に至るまでの階段が網目状で下が透けてい

たためとても怖く感じた。また、この狭いヘリポートへの離着陸は相当難しいと感じた。

引き続き、私たち市民が安全で安心した生活を送ることができるようお願いします。

最後に、一日有意義な視察をさせていただき、区職員の皆さんにはお世話になり、ありがとうございました。次回も良い視察研修を期待しております。

(4) 花見川中学校区 ライオンズマンション千葉鷹の台自治会

令和元年度の研修視察は、32名参加のもと11月14日(木)に実施されました。

今年度は、「液化天然ガスの現状を知り、環境について考えること」「災害に強い地域を目指して」をテーマに、東京ガス袖ヶ浦LNG基地と千葉市消防局セーフティ一ちばでの研修視察となりました。

東京ガス袖ヶ浦LNG基地では、日本初・世界最大級のLNG(液化天然ガス)専用基地として、首都圏のエネルギー需要を担い、230万世帯が1年間で使用するガス量を貯蔵しています。LNGは石油や石炭と比べ、燃焼時のCO₂排出量が極めて少ないとことや喘息や酸性雨の原因となる硫黄酸化物が全く出ない地球環境にやさしいエネルギーとのことでした。しかも、長期的・安定的に確保できる点から現在、日本の都市ガス原料の91%はLNGが使用されているそうです。一方で海岸線沿いの施設ということで、大規模災害のことが気になりましたが、震度7規模の地震を想定した耐震対策や自衛消防隊の組織化、24時間監視システム等が整備され、貯蔵タンクも10m規模の津波に耐えるとのこと。このような安全面にも十分配慮された基地で、地球環境や人体に優しいエネルギーが都市ガスの大部分を占めていることを知ることができました。

次に、千葉市消防局セーフティ一ちばでは、ちば消防共同指令センターを見学し、指令管制システムや119番通報の受付から出動指令・現場活動までの流れを学びました。

同センターは、千葉県北東部・南部の20消防本部の指令管制業務を運用するセンターとして設置されました。消防指令業務(119番通報受信や出動指令等)の共同運用により、即時に情報収集や一元化が可能とのこと。また、指令管制システムと消防救急デジタル無線を活用し、隣接市町村への応援や大規模・広域災害等発生時の迅速・的確な対応が可能とのことでした。ちなみに、平成30年1年間の119番の件数は約22万件とのことでした。その他、指令本部に医師がいることや外国語対応をしている等、消防や防災等についていろいろと知ることができました。

近年、災害等が頻発する中、災害に強い地域を目指すうえで、このような取り組みを知ることができたことはとても大切なことだと感じ、良い研修視察となりました。

(5) 天戸中学校区 作新台自治会

朝方まで降っていた雨もバスが発車するころにはすっかり上がり、晴天の中での研修視察になり、研修参加者は、区役所の職員を入れて32名の人数であった。途中、市原サービスエリアでトイレ休憩をはさみ、研修の目的地である東京ガス袖ヶ浦LNG基地に向かった。

基地の中に入るとまず、広大な敷地の中に各施設があるのに驚きを隠せない。研修室では東京ガスの職員より、30分くらいの説明を受け、世界最大級の受け入れ基地であることも初めて知ることになった。LNGとは何ぞやということから始まる液化天然ガス。天然ガスは、地球環境にやさしく、色もにおいもないメタンガスであると知らされる。光化学スモッグの原因となる窒素酸化物の発生も少なく、ぜんそくや酸性雨の原因となる硫黄酸化物が出ない環境にやさしいクリーンなエネルギーであることが説明された。説明をしている所員も自信にあふれた説明である。

LNGのバリューチェーンとして、各国からLNGを輸入するため長期契約を締結して調達をしている。天然ガスを輸入する場合はガスをマイナス160度に冷却し、液化させて600分の1の体積としてタンカーでの輸送やタンクに大量に貯蔵することが可能である。袖ヶ浦LNG基地では都市ガスと発電用燃料の製造や供給を行い、1000万件の家庭に都市ガスを供給しているとのことです。

その後、基地のバスに乗り、基地内の視察に入った。LNGタンカーの受け入れベースが5つあり、同時に5隻のタンカーの受け入れが可能であり、タンカーから基地のタンクに移すため、アンローディングアームと呼ばれている設備を備えているようだ。また、万が一の事態に備えて、船と陸側を安全に切り離す緊急離脱装置をアームに取り付け、安全な受け入れ態勢ができているとのことでした。

車中よりいろいろな設備を見て、アルミ製のパイプにマイナス160度の液化ガスを流し、外側から海水をかけて温め、ガスを気体に戻すオープンラック式ベーパライザーORV設備が設置されている。また、液化ガスは産地により熱量が違うため、熱量調整設備でLPGを加え一定の熱量に調整しているとのこと。さらに、付臭設備で都市ガス特有の臭いを付けた後、導管を通して各家庭に供給している。導管は63,000キロメートル以上にも及ぶとのことです。

LPG基地は環境活動にも力を入れ、LPG冷熱を利用して空気分離により液体酸素や液体窒素の製造も行っているようだ。この冷熱利用により、電力消費が大幅に削減し、省エネルギー化に大きく貢献できている。構内緑化にも力を入れ、敷地面積の22%にもおよび、緑豊かな環境づくりにも貢献している。また、地域とのつながりも大切にし、共生していくため、地域の清掃活動や地域の交流活動に力を入れている。

最近、甚大なる台風や大雨での被害が各地で聞かれる昨今、この基地では保安防災体制も徹底しているようで、万が一の大きな災害時に敏速に対応することで被害を最小限にするため、24時間体制で保安確保に努めていることも大きな事業の一つといえる。

その後、基地を後にして、木更津の活き活き亭での昼食の時間、活きの良い海鮮丼ぶりだ。テーブルは各自治会の会長さんとの同席で、自治会の悩み事や自慢話が聞けるチャンスであり、有意義な時間でもある大切な場所である。

食後、またバスで移動して、千葉市中央区のちば消防共同指令センターでの研修だ。研修室で消防士の説明を聞き、指令センターの窓越しでの説明を受ける。千葉県の北東部、南部の20消防本部の指令管制業務を運用している共同指令センターである。通報受付と同時に、聴取、災害種別決定、予告指令、災害地点決定、出動隊編成、出動指令、現場活動と5人体制で的確かつ敏速に災害事案を処理できる、優秀な消防士のエリート集団で結成されており、窓越しで見ていて誇らしくも見える消防士であった。今回の15号、19号と甚大なる台風のときは、一時の猶予もなく、被害状況が入り、災害状況により、的確な判断が必要で、敏速に行動に移せる体制は、各避難所運営委員を仰せつかっている自分には、万が一の災害時に敏速に行動ができるのかと不安に感じられる時間でもあったような気がします。

今回、研修に参加して、いろいろ大切な場所を見学させていただき、大変勉強になったと感謝しております。

(6) さつきが丘中学校区 さつきが丘二丁目第二町会

好天に恵まれ、すばらしい研修視察でした。

東京から現在地に居住して五十年近くになりますが、千葉県の袖ヶ浦にあのような東京ガスのLNG基地があるとは全く知りませんでした。まして、日本で初めてのLNG専用基地であろうとは。その上、世界最大級の受入基地と知って仰天いたしました。

また、千葉市消防局の建物は、常日頃から目にしていましたが、初めて指令管制システムを見学させていただき、市民の生命、財産を守るために、日夜を分かたず陰の力となって働いてくださっている職員の皆様に感謝申し上げます。

今回の二ヶ所の研修視察は、終生、思い出のアルバムに残ると思います。

ありがとうございました。

(7) 犀橋中学校区 千種町自治会

・東京ガス袖ヶ浦 LNG 基地

天然ガスは、地球環境にやさしいエネルギーで、埋蔵量も豊富で国際情勢によって供給が左右される心配がないエネルギーである。通常は気体だが、摂氏マイナス162度まで冷却し、液化したものがLNG（液化天然ガス）であり、メタンが主成分である。

現在、世界の天然ガスの確認埋蔵量は186.6兆立方メートルで、その産地は中

東に限らず、中央・南アメリカ、アジア・オセアニア、ヨーロッパ・旧ソ連、アフリカなど世界のあちこちに分布する。このようなことから日本では、1973年の石油ショック以来、それまでの石油一辺倒から次第にLNGへの依存度を強めている。

天然ガスの利点は発熱量が高いこと、炎が安定していること、すすや灰が出ないこと、有害物質の発生が少ない環境にやさしいクリーンなエネルギーであることなどが挙げられる。パイプラインによる輸送が可能なことも大きなメリットである。日本への輸入は、LNG船（ガスを液化すると体積が1/600になる）を使って行われている。

LNGは火力発電用の燃料や都市ガスの原料として大幅に導入されており、そのほか最近では低温に注目し、冷熱利用で食品の冷凍保存用ドライアイスなどの製造を行い、技術を実用化しているとのことでした。

・ちば消防共同指令センター

県の北東部と南部で20の消防本部が指令管制業務を共同で運用する、ちば消防共同指令センターの特徴は、広域・大規模災害等への対応を迅速かつ的確に実施すること、災害弱者を配慮した通報システムとして、メール119番、FAX119番に対応できること、音声合成システムを導入し、五ヶ国語の方々からの通報に対応できることなどである。いずれにせよ、正確な情報を指令伝達し、また通報から現場までのさらなる時間短縮と現場での効率的な災害活動を目指しているとのことです。

(8) 幕張本郷中学校区 幕張本郷西町会

11月14日（木）花見川区連協研修視察のため、東京ガス㈱袖ヶ浦LNG（液化天然ガス）基地とちば消防共同指令センターに行ってきました。

私は、LNGとは一体どのようにして作られ、各家庭に届けられるのか全く分かりませんでした。LNGは天然ガスをマイナス160度で冷却し、液化させてタンカーで運び、海水を利用して気体に戻し、熱量調整設備で一定の熱量にし、付臭剤（都市ガス特有のにおい）を付け、各家庭に届けられるのです。

液化天然ガスは気体に戻すと600倍にもなることがわかり、その気体に戻す前のマイナス160度の液体で花やゴムボールを一瞬で凍らせる実験も体験しました。この冷熱を利用してドライアイスや冷凍食品の保存に使われていることも知り、大変驚きました。

また、今のガスは一酸化炭素が入っていないのでガス中毒はなく、先ほどの付臭剤を付けてガスがあることを人々に知らせているのだということです。ガス漏れがあった場合には、体勢を低くして窓を開ければ大丈夫だということもわかり、とても参考になりました。

次に向かった場所では、新鮮な魚介類の入った海鮮丼をいただき、お腹もいっぱい

になり、次の視察地である、ちば消防共同指令センターに出発しました。

こちらは、千葉県北東部・南部の20消防本部が消防指令業務を共同で運用し、救急と広域災害・大規模災害への効果的な対応と消防機関との連携で、24時間体制により、迅速な相互応援出動を行うところでした。現在、消防車が560台、救急車が153台、消防ヘリが2機、消防艇が1隻あり、通報があった場合は一番近くの消防機関に連絡し、そこが対応しているのだそうです。

今回の台風の時には、すべての指令台でランプがつきっぱなしの状態だったそうです。私たちが視察に行った時も幕張本郷一丁目の住宅から救急車の依頼があり、一番近くの消防機関に救急車の要請を指示されていました。

また、聴覚障害や言語機能障害で音声通報が困難な方に対してはEメールやファクスによる119番通報受付装置を設置し、外国の方に対しては5ヶ国語の音声合成システムを導入し、応答方式で会話をを行うことができていることもわかり、とても安心しました。

最後は屋上に上がり、ヘリコプターの発着場所を見学させていただいてからバスに乗り、帰宅しました。

今回の研修は、個人ではなかなか見学することができない場所や経験をさせていただき、私たちは日々の生活の中でたくさんの方に見守られていることを実感いたしました。災害が起き、電気、ガス、水道が止まると不便を感じますが、守ってくださる方、復旧してくださる方々のおかげで早期治療、早期回復につながっているのだと思いました。

このような機会がありましたなら、ぜひ参加したいと思いました。

令和元年度 収入支出決算書

千葉市花見川区町内自治会連絡協議会（単位：円）

収 入

科 目		本年度予算額	収入済額 ①+②	内訳		比較 増 減	摘要
項	目			市補助金 ①	会費② (自主財源)		
補 助 金	区連協補助金	1,554,000	1,554,000	1,554,000		0	地区連協交付金含む
負 担 金	負 担 金	45,000	45,000		45,000	0	地区連協負担金
事 業 費	研 修 費	156,000	128,000		128,000	▲ 28,000	研修視察参加者自己負担分
繰 越 金	前 年 度 繰 越 金	91,532	91,532		91,532	0	
雜 収 入	雜 収 入	10	4		4	▲ 6	預金利子
計		1,846,542	1,818,536	1,554,000	264,536	▲ 28,006	

支 出

科 目		本年度予算額	支出済額 ①+②	内訳		比較 増 減	摘要
項	目			補助対象 ①	補助対象外 ②		
事 務 費	事 務 費	210,000	293,945	293,945		83,945	町内自治会のしおり、事務用品代他
会 議 費	総 会 費	130,000	113,435	113,435		▲ 16,565	総会資料印刷代他
	役 員 会 議 費	10,000	4,186	4,186		▲ 5,814	三役会・理事会費用他
表 彰 費	表 彰 費	75,000	51,915	51,915		▲ 23,085	受賞者記念品代他
事 業 費	研 修 費	341,000	243,676	130,866	112,810	▲ 97,324	視察研修会費用
	広 報 費	80,000	68,200	68,200		▲ 11,800	自治会加入促進
旅 費	費 用 弁 償	90,000	66,000	66,000		▲ 24,000	理事、監事への旅費
交 際 費	交 際 費	40,000	17,000		17,000	▲ 23,000	名刺交換会
予 備 費	予 備 費	19,262	0			▲ 19,262	
交 付 金	地 区 連 協 交 付 金	851,280	851,280	851,280		0	
繰 越 金	繰 越 金		108,899		108,899	108,899	次年度繰越
計		1,846,542	1,818,536	1,579,827	238,709	▲ 28,006	

令和元年度収入支出決算監査報告

監査対象

令和元年度千葉市花見川区町内自治会連絡協議会
収入支出決算書及び関係帳簿証書等

監査期日

令和元年 4月 3日

監査結果

- ①現金出納の適否については、正確であり適正に管理されていると認める。
- ②収入支出決算書及び関係帳簿証書等の整備は適正であると認める。

令和元年 4月 3日

監事

監事

令和2年度
会長及び副会長（案）の承認について

会長 _____

副会長 _____

副会長 _____

令和2年度
監事の選任

監事

監事

令和 2 年度主要事業方針（案）

千葉市花見川区町内自治会連絡協議会は、会則に掲げられた目的を達成するため、市及び区役所と連携を密にして協力し合い、次の事業を行う。

1 町内自治会の加入促進に関すること

未加入世帯やマンション等へ町内自治会の必要性を周知し、市内 6 区で最も高い町内自治会加入率を堅持する。

2 要望事項等の解決推進に関すること

区内各地域に存在する諸問題に関する区連協要望事項・市連協要望事項及び地域に身近な要望等を、行政と協議しながら、解決推進を図る。

3 研修視察の実施に関すること

地域活動に資する研修を実施し、各単位町内自治会活動の充実と会員間の協調・親睦を図る。

4 区民相互の交流に関すること

他団体と連携しながら、世代を超えた区民相互の交流を通じ、連帶意識を高め、地域社会の発展に寄与する。

花見川区民まつりへの協力を図り、内容の充実を図る。

5 防災対策への一層の協力・要請に関すること

区と連携しながら、自助・共助による災害時の対応力や防災力の向上を図り、減災体制の確立を目指す。

6 安全・安心なまちづくりの推進に関すること

地域の安全のため、防犯パトロール及びボランティア等と連携し、地域防犯体制の強化を図る。

令和2年度会議予定（案）

千葉市花見川区町内自治会連絡協議会は、事業方針に基づき、次のとおり会議等を開催し、運営上必要な事項について審議する。

年 月	内 容	備 考
通 年	加入促進活動	リーフレット・チラシ配布等
通 年	防災・防犯に 関すること	
令和2年4月3日	理事会①	令和2年度役員の選出 令和2年度総会資料の確認等
	会計監査	令和元年度会計監査
令和2年5月8日	理事会② (書面開催)	令和2年度総会の諸準備等
令和2年5月30日	通常総会 (書面開催)	令和2年度通常総会
令和2年 6月	理事会③	要望内容の確認・提出等 研修視察の方針等
令和2年10月	理事会④	要望事項の回答等 研修視察等
	区民まつり	事業協力・広報等
令和2年11月	研修視察	
令和3年 1月	理事会⑤	研修視察決算報告等
令和3年 3月	理事会⑥	令和2年度事業報告 令和2年度決算見込み 令和3年度事業計画案 令和3年度収入支出予算案等

令和2年度 収入支出予算書（案）

収 入

千葉市花見川区町内自治会連絡協議会（単位：円）

科 目		本年度予算額 ①+②	内訳		前年度予算額	比較 増 減 (予算額)	前年度実績額	摘要
項	目		市補助金 ①	会費② (自主財源)				
補 助 金	区連協補助金	1,536,000	1,536,000		1,554,000	▲ 18,000	1,554,000	地区連協交付金含む
負 担 金	負 担 金	45,000		45,000	45,000	0	45,000	地区連協負担金
事 業 費	研 修 費	156,000		156,000	156,000	0	128,000	研修視察参加者自己負担分
繰 越 金	前 年 度 繰 越 金	108,899		108,899	91,532	17,367	91,532	
雜 収 入	雜 収 入	10		10	10	0	4	預金利子
計		1,845,909	1,536,000	309,909	1,846,542	▲ 633	1,818,536	

支 出

科 目		本年度予算額 ①+②	内訳		前年度予算額	比較 増 減 (予算額)	前年度実績額	摘要
項	目		補助対象 ①	補助対象外 ②				
事 務 費	事 務 費	250,000	250,000		210,000	40,000	291,711	町内自治会のしおり、事務用品代他
会 議 費	総 会 費	130,000	130,000		130,000	0	113,435	総会資料印刷代他
	役員会議費	10,000	10,000		10,000	0	4,186	市連協・区連協他
表 彰 費	表 彰 費	75,000	75,000		75,000	0	51,915	受賞者記念品代他
事 業 費	研 修 費	310,000	154,000	156,000	341,000	▲ 31,000	243,676	視察研修会費用
	広 報 費	80,000	80,000		80,000	0	68,200	自治会加入促進他
旅 費	費 用 弁 償	90,000	90,000		90,000	0	66,000	理事、監事への旅費
交 際 費	交 際 費	30,000		30,000	40,000	▲ 10,000	17,000	名刺交換会、慶弔費他
予 備 費	予 備 費	23,829	23,829		19,262	4,567	111,133	前年度繰越金
交 付 金	地 区 連 協 交 付 金	847,080	847,080		851,280	▲ 4,200	851,280	
計		1,845,909	1,659,909	186,000	1,846,542		1,818,536	

千葉市花見川区町内自治会連絡協議会会則

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は千葉市花見川区町内自治会連絡協議会と称する。

(事務局)

第2条 本会の事務局は、花見川区役所内に置く。

2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(目 的)

第3条 本会は、花見川区内町内自治会連絡協議会相互の連絡、協調と親睦を図り、これらを通して区内の町内自治会活動を積極的に推進し、区行政に協力するとともに地域社会の発展に寄与することを目的とする。

第2章 組 織

(組 織)

第4条 本会は、原則として花見川区の町内自治会長を会員とし、別表の地区町内自治会連絡協議会をもって組織する。

(事 業)

第5条 本会は、第3条の目的を達成するため次の事業を行なう。

- (1) 町内自治会および地区町内自治会連絡協議会との連絡調整に関する事。
- (2) 住民相互の融和及び連帯意識の高揚に関する事。
- (3) 町内自治会に共通する問題について調査研究を行なうこと。
- (4) 千葉市町内自治会連絡協議会及び関係当局その他の団体との連絡及び協力に関する事。
- (5) その他必要な事項に関する事。

(役 員)

第6条 本会は次の役員を置く。

会 長	1名	理 事	若干名
副会長	2名	監 事	2名
会 計	2名		

(役員の選出)

第7条 会長及び副会長は、理事の互選により選出し総会の承認を受けるものとする。

- 2 会計は、理事のうちから会長が選任し理事会の承認を受けるものとする。
- 3 理事は、地区町内自治会連絡協議会長をもってこれに充てるものとする。
- 4 監事は、理事以外の会員から総会において選任する。

(役員の職務)

第8条 会長は本会を代表し会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときは、その職務を代理する。

- 3 会計は、会長の指示を受けて本会の会計及び経理を司る。
- 4 理事は、理事会を組織し会長の指示を受けて会務を司る。
- 5 監事は、本会の経理を監査する。

(役員の任期)

- 第9条 役員の任期は1年とする。ただし再任は妨げない。
- 2 補欠役員の任期は前任者の残任期間とする。
 - 3 役員は、任期満了後、後任者が就任するまでは、その職務を行なうものとする。

(専門部会)

- 第10条 本会の目的達成のため、専門部会を設けることができる。
- 2 専門部会に関し必要な事項は、理事会にはかり会長が別に定める。

(顧問及び相談役)

- 第11条 本会に顧問及び相談役を置くことができる。
- 2 顧問及び相談役は、理事会の承認を得て、会長が委嘱する。

第3章 会議

(会議)

- 第12条 会議は、総会、理事会及び三役会とする。

(総会)

- 第13条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。
- 2 通常総会は、毎年度当初に、臨時総会は会長が必要と認めたとき、又は会員の三分の1以上の請求があったときに開催する。
 - 3 総会は、次に掲げる事項を審議する。
 - (1) 事業会計及び事業報告に関する事項
 - (2) 予算及び決算に関する事項
 - (3) 会則の改正に関する事項
 - (4) その他重要な事項
 - 4 会議の議事は出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(理事会)

- 第14条 理事会は、会長が必要があると認めたときに、会長が召集し、会長が議長となる。
- 2 理事会は、本会の運営上必要な事項について審議する。
 - 3 会議の議事は出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(三役会)

- 第15条 三役会は、会長、副会長及び会計をもって組織する。
- 2 三役会は、会長が必要があると認めたときに、会長が召集し、会長が議長となる。
 - 3 三役会の審議する事項は、次のとおりとする。
 - (1) 理事会に提出する事項の審議に関すること。
 - (2) 会務の執行上必要なこと。

第4章 会 計

第16条 本会の経費は、負担金、寄付金、補助金及びその他をもって充てる。

第17条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

第5章 補 則

第18条 本会則の改正は総会の議決によるものとする。ただし、別表の変更については、理事会の承認によることができる。

第19条 本会則に定めるもののほか、会務の執行に関し必要な事項は会長が理事会に諮つて定める。

附 則

1 この会則は、平成4年5月16日から施行する。

附 則

1 この会則は、平成7年5月20日から施行する。

附 則

1 この会則は、平成19年5月12日から施行する。

附 則

1 この会則は、平成28年5月21日から施行する。

附 則

1 この会則は、平成29年4月7日から施行する。

各地区連絡協議会一覧表（別表）

地 区	小 学 校 区
花園中学校区 (第 7 地区)	検見川小学校 畠小学校 花園小学校 瑞穂小学校
こてはし台中学校区 (第 10 地区)	こてはし台小学校 横戸小学校
幕張中学校区 (第 11 地区)	幕張小学校 幕張東小学校 幕張南小学校
花見川中学校区 (第 22 地区)	花見川小学校 柏井小学校 花見川第三小学校 花島小学校
天戸中学校区 (第 35 地区)	長作小学校 作新小学校
さつきが丘中学校区 (第 40 地区)	さつきが丘東小学校 さつきが丘西小学校
犢橋中学校区 (第 42 地区)	犢橋小学校
朝日ヶ丘中学校区 (第 46 地区)	西小中台小学校 朝日ヶ丘小学校
幕張本郷中学校区 (第 48 地区)	上の台小学校 西の谷小学校

令和元年度

花見川区町内自治会連絡協議会
要望事項

千葉市町内自治会連絡協議会
(花見川区分) 要望事項

令和元年度花見川区連協要望回答依頼先一覧

No.	中学校区	要 望 事 項	担当部課名
1	花園中学校区	大賀ハスのふるさと 東大旧緑地植物実験所の今後の展望について	総合政策局総合政策部政策調整課
2	こてはし台中学校区	花見川区大日町地先宇那谷町18号線交差点改善について	環境局環境保全部環境規制課 建設局道路部道路建設課 経済農政局農政部農地活用推進課 都市局建築部建築指導課
3	こてはし台中学校区	横戸町23号線道路拡幅に関する計画通りの推進要望	建設局道路部道路建設課 市民局市民自治推進部地域安全課
4	幕張中学校区	市道幕張189号線拡幅及び歩道整備のお願い	建設局道路部道路計画課 建設局道路部街路建設課 都市局建設部宅地課
5	花見川中学校区	柏井小学校の校庭整備	教育委員会学校教育部学校施設課
6	花見川中学校区	市道天戸町・横戸町線の柏井小学校前交差点から八千代都市下水路（八千代1号幹線）までの拡幅整備（約50m）	建設局道路部道路計画課
7	花見川中学校区	市道三角町・柏井町線の柏井橋から花見川公民館前信号までの拡幅整備	建設局道路部道路計画課
8	天戸中学校区	主要地方道長沼・船橋線の歩道拡幅整備について	建設局道路部道路計画課
9	天戸中学校区	作新台5-26-17地先押しボタン式信号の普通信号化へのお願い	建設局道路部道路計画課
10	猿橋中学校区	市道三角町・柏井町線の横断歩道（駄スンエン前）に、押しボタン式横断注意灯の設置について	市民局市民自治推進部地域安全課
11	猿橋中学校区	県道69号線：広尾十字路の交差点改良（右折レーンの延長）について	建設局道路部街路建設課

令和元年度市連協要望回答依頼先一覧（花見川区）

No.	中学校区	要 望 事 項	担当部課名
1	花園中学校区	花見川河川敷の環境整備と観光資源としての活用について	都市局公園緑地部花見川公園緑地事務所 経済農政局経済部観光プロモーション課 都市局都市総務課
2	幕張中学校区	幕張五丁目中心街から海浜幕張方面に向かう道路に付き安全確保・利便性向上のための交差点改良のお願い	市民局市民自治推進部地域安全課

令和元年度花見川区連協要望事項への回答

要 望 1

「大賀ハスのふるさと 東大旧緑地植物実験所の今後の展望について」

東大が旧緑地植物実験所から撤退し、その後を地元の自治会などで構成する大賀ハスのふるさとの会が管理して、花ハスの栽培を継続して本年で早くも8年目に入りました。幸いにも地域の協力やボランティアの参加に加えて、千葉市や花見川区の理解あるご支援をいただきながら今日まで、観蓮会も途切れることなく継続することができました。また、[REDACTED]氏のご指導と献身的な援助もなければ、このようなハス圃場を継続することはできませんでした。

私たちは今後もこの事業を継続してまいりますが、いつも大きな懸念を抱えていなければなりません。この実験所の使用は、ご高承の通り、この土地が売れるまで一年毎の契約になっており、はなはだ不安定な状態になっています。

この土地は千葉市の貴重な里山であり、文化遺産でもあります。私たちがここで大賀ハスをはじめ多くの花ハスを栽培すればするほど、この環境のすばらしさが身にしみてまいります。なんとか安心してこの土地全体を活用する手立てはないものかと思いが益々強くなっています。

本来、この土地を市が取得できればベストですが、今直ぐは無理だとしたら、長期に借用し、花ハス以外にも市民の里山として、しかるべき活用ができないかと思います。今のままではもったいないというほかありません。

幸い、オオガハスは千葉市都市アイデンティティ戦略プランとして取り上げられています。この地はまさにそれにふさわしい場所です。私たちは、千葉市が大賀ハスの発祥の地として、もっと声を大きくしてPRして良いと思います。

私たちは旧緑地植物実験所だけでなく、地域の小中学校のハス池の復活や維持、新検見川駅のコンコースの花ハス展示、さらには花ハスの栽培講習会による花ハスの普及にも努力して参ります。大賀博士の残されたハスを愛する文化の普及が花園地区の願いであります。市を上げての戦略プランを実現するために私たちも参加したいと存じます。

＜提案＞「緑地植物実験所」を「大賀（ハス）記念公園」として再開発する。

- ①花ハス圃場の継承
- ②里山状の敷地全体の環境保全
- ③利用可能な温室施設の活用（市民への貸出しなど）
- ④児童・生徒の研修の場所としての活用（キャンプも可能）

回 答

花園ハス祭り観蓮会の開催等大賀ハス文化の伝承の普及活動に取り組んでいただけありがとうございます。

旧東京大学緑地植物実験所用地において、地元の市民団体（大賀ハスのふるさとの会）の皆様がハスの管理・育成を行い、観蓮会を継続して行える環境が維持できるように、引き続き東京大学に対して、同実験所用地の無償賃借をお願いしてまいります。

（総合政策局総合政策部政策調整課）

要望 2

「花見川区大日町地先宇那谷町 18 号線交差点改善について」

当該地域は国道 16 号線以東に位置し、四街道市と佐倉市、八千代市にも隣接し、千葉市の北端の地と云われています。当該地域には多くの休耕農地や林地があり、千葉北インターからも近いことから、近年、これら遊休地にトラックや重機の駐車場(置き場)、スクラップ処理、車の解体、産廃処理、流通施設が次から次へと新設されております。

私たちは遊休地の有効利用としてこれらの動きに理解を示しますが、一方当該地域には 4,000 人を超す市民が日々の生活を営んでおり、これら動向に関して無関心ではありません。特に、これら施設関連の大型車両が朝夕、大日町 2 号線を走行し、路面の劣化、交通渋滞や事故発生の危険性が増大しております。

①大日町地先宇那谷町 18 号線の交差点の早急なる改善

本件については、昨年も要望していて、土地の取得が必要で進展していないとの回答がありました。地権者との取得交渉を前進させ、早急なる工事着手をお願いしたい。別紙写真のように、み春野や大日町からこてはし台小学校への通学路にあることから、子どもたちの安全確保のために真剣に取り組んでいただきたい。大がかりな立ち退きが必要な土地は見当たらないことから、強力な取得交渉で前進させていただきたい。

②当該地域における遊休農地の駐車場や重機置き場、スクラップ処理施設への転換が進展している現状を市はどう見ているのか、どういう将来図を描いているのかお示し願いたい。(本項目について前回回答に含まれていない)

特に交通問題、環境問題に配慮したきめ細やかな対応と、将来図設計を要望します。特にヤードは外資が直接的、間接的に取得しているケースが多く見られ、計画段階から地域町内・自治会に丁寧な説明をするようにご指導願いたい。また、ヤードの囲い塀が道路ギリギリに建てられ、車両の視界を遮っているケースが多く、警察と連携し、その面での指導・規制措置を検討願いたい。ヤード内で何が行われているのかも不明で、管理責任者、連絡先の表示もないケースが多い。

回 答

①について

大日町地先宇那谷町 18 号線の交差点については、土地所有者の協力が得られず、整備の見込みがたっておりません。

引き続き、土地所有者と用地交渉を行ってまいります。

(建設局道路部道路建設課)

②について

遊休農地を含む農地を、駐車場などの他の用途へ転用する場合については、他法令の許認可が行われるものであるか、また周辺農地の営農に及ぼす影響を防ぐ措置が適切かなど、農地法に基づく審査を行うとともに、違反転用等の不適切な利用が認められた場合には、指導を行っております。

転用の許可にあたっては、地域・用途についても、法令に基づき審査を行っているものではありますが、今後も、市内農業の充実、農地の有効活用が行われるよう、適正な審査、指導を行ってまいります。

事業者については、近隣にお住いの方々の生活環境に十分に配慮し、関係先と適切に調整するよう指導してまいります。

(経済農政局農政部農地活用推進課)

②の地域について、添付の「主なヤード設置場所」を現地確認し、所管する環境法令に基づき届出等の指導を行いました。引き続き、監視・指導を行ってまいります。

(環境局資源循環部環境規制課)

[ヤードの門や塀が道路ギリギリに建てられていることについて]

ヤードの外周部に設けられた門や塀は、ヤード内の建築物の有無により、取扱いが異なります。

- ① 建築物がある場合は、建築物に附属する門や塀となり、建築物として扱います。
- ② 建築物がない場合は、建築物に附属しない単独の門や塀となり、工作物として扱います。

門や塀を建設する際の関係法令について

- ① 都市計画法の規定はありません。
- ② 工作物として扱う場合、高さが 15m以下のものであれば建築基準法の規定はありません。

高さ 15mを超える塀や門は、現実的ではないため、実際には建築基準法の規定はないことになります。

- ③ 建築物として扱う場合、塀や門の構造の種別に応じて、建築基準法への適合性が求められます。

確認申請が必要な建築物であれば、確認申請の際に塀や門について建築基準法への適合性が審査されます。また、確認申請が不要な建築物であっても、設計者等の責任において、建築基準法に適合させる必要があります。

まとめ

ヤードの塀が道路ギリギリに建てられていることにかかわらず、門や塀が建築物として扱われた場合で、建築基準法に違反している場合や維持管理の状況が悪く安全性に問題がある場合は、是正指導を行うことになります。また、門や塀が工作物として扱われ高さが 15mを超えた場合も同様となります。

(都市局建築部建築指導課)

要 望 3

「横戸町 23 号線道路拡幅に関する計画通りの推進要望」

横戸町市道 23 号線の拡幅工事はより一層の進展が見られ、平成 30 年度の計画通り 90m の工事が終了となりました。

工事関係者の皆様にご努力いただき感謝申し上げます。

ほぼ 80% の工事完了となりました。横戸台団地住民の強い要望が叶えられる日が近づいてまいり大変喜んでいます。

「花まわる号」の運行開始、拡幅工事進捗、コンビニエンスストア開店等々で利便性向上につながり、車両の通行量が増加傾向にあります。引き続き道路拡幅工事が住民の強い要望です。

残り 90m の早期完成の件と併せて安全確保のため、交差点への信号機設置に対して、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

回 答

要望箇所については、土地所有者の協力が得られていない状況であります。

引き続き、土地所有者と用地交渉を行い、残り 90m の未整備区間の整備に取り組んでまいります。

(建設局道路部道路建設課)

要望のありました交差点改善に伴う安全対策について、同交差点に設置される信号機は公安委員会（警察）の所管であり、交差点改善（改良）が行われるに際し、必要な安全対策を講ずるよう地域を管轄する千葉北警察署に要請します。

(市民局市民自治推進部地域安全課)

要望 4

「市道幕張189号線拡幅及び歩道整備のお願い」

主要地方道千葉鎌ヶ谷・松戸線の武石三代王神社から京葉道路下り幕張パーキングエリア入口間（約500m）は幕張東小学校への通学路に指定されていますが、道路幅が狭く（約4m）かつ車の往来が日に日に激しくなり、指定通学路を変更するほど大変危険な状態となっております。消防・救急車等の緊急車両の通行も最悪の状態です。

189号線沿線には靈園への道路、老人施設への道路、ミニ開発と称する休耕田の宅地化のための建設道路及び京葉道路パーキング内に併設されているパーサル上り裏口への必要道路となつたためと考えられます。

未整備道路であっても、上記開発等の実施が難しいのでトラック・ダンプ等の大型車両が頻繁に往来するのです。また、この道路は抜け道としてネット情報に登場しており、通過車両数は日に日に増えており、さらに危険度が増しています。

このため、車両のすれ違いが困難な箇所での避難所設置は1ヶ所、実現していますが、交通量は増加する一方で抜本的な解決にはほど遠いものです。安全確保にはもう2・3ヶ所の避難所確保が必要と考えます。千葉市行政からは付近の道路整備を策定中と聞いておりますが、通行量増加との乖離は目に余ります。

また、大型マンションの入口にある交差点についても交通量が増加している現状から信号機設置を要請しておりますが、警察行政からは交差点付近の道路設計の見直しが必要との指摘を聞いておりますので、ご検討をお願いいたします。

地域住民の人・車及び通過車両の安全確保のため189号線の拡幅及び歩道環境の整備は喫緊の課題として要望いたします。

回 答

ご要望の幕張189号線は、道幅が狭く、車両の円滑な通行が確保できていないことから、対策の必要性を認識しております。

拡幅及び歩道整備には用地の取得が必要となります、当該路線は山側には神社、海側にはマンションなど堅固な建築物が連担していることから用地買収が困難な状況であります。

このため、県道千葉鎌ヶ谷松戸線へ抜ける代替の道路として市道武石町10号線の拡幅事業を進めているところであります、大型マンションの入口にある交差点につきましては、この拡幅事業の中で改良案を検討しております。

また、地区の抜本的な交通環境改善として、都市計画道路幕張本郷松波線の整備を行うこととし、昨年度、測量調査に着手したところであります、早期事業化に向けて、引き続き調査を進めてまいります。

(建設局道路部道路計画課)

(建設局道路部街路建設課)

宅地開発に伴う工事車両については、開発許可時に千葉市宅地開発指導要綱により、特に登下校時間の児童の安全や騒音及び振動等に十分注意して施工するよう、事業者へ指導しております。

また、今後とも、交通法規など関係法令の遵守を徹底するよう注意喚起いたします。

(都市局建設部宅地課)

要望 5

「柏井小学校の校庭整備」

道路拡幅のため、道路沿いの校庭を 5m カットし、校庭面積が減少したため、道路拡幅以前は未利用地であった植栽地帯まで校庭として使用している。

植栽地は透水性・保水型舗装がなされていないので水はけが悪くなっている。校庭部分と同じような透水性・保水型舗装をお願いします。

また、未利用の芝生広場は校庭との高低差を無くし、校庭の一部として利用できるように整備をお願いします。

回答

日頃より、児童主体の学校づくりにご配慮いただき厚くお礼申し上げます。
水はけの状況につきまして、一定量の降雨があった翌日に校庭の状況を調査いたしましたが、特に水溜りのある個所は確認できませんでした。
道路拡幅工事に伴い、擁壁の下(グラウンド側)に新たにU字溝を設けておりますので、表面排水できているものと思われます。

現状においては、授業や行事に大きな支障は発生しておりませんが、今後、経年により状況の変化も考えられることから、慎重に様子を見てまいりたいと考えております。

また、芝生広場につきましては、学校に利用状況を聞き取りして、今後の活用方法を決定していきたいと思います。

(教育委員会学校教育部学校施設課)

要望 6

「市道天戸町・横戸町線の柏井小学校前交差点から八千代都市下水路（八千代1号幹線）までの拡幅整備（約50m）」

市道天戸町・横戸町線の柏井高校入口から柏井小学校前交差点までの拡幅整備は令和2年度に完成しますが、交通量が激増し、渋滞が予想されること、また、短区間ですが、柏井小学校、花見川中学校、柏井高校に通学する児童・生徒の通学路になっているので変則的な信号機の改良も含めて現状の拡幅整備事業の延長工事として八千代市境までの約50mの拡幅整備工事の早期着工を要望します。

回答

柏井小学校前交差点から八千代市境までの区間につきましては、事業中路線の進捗状況を見極めながら、優先度を考慮し事業化を検討してまいります。

（建設局道路部道路計画課）

要望 7

「市道三角町・柏井町線の柏井橋から花見川公民館前信号までの拡幅整備」

柏井橋の架け替え工事は令和 2 年度の完成予定となっており、新橋は都市計画道路の計画幅員 16m に対応しています。柏井橋から花見川公民館前信号までの区間の早期の拡幅整備を要望します。

回答

都市計画道路の整備は、事業効果の早期発現の観点から、現在着手している事業を優先して進めているところであり、新規路線につきましては、事業中路線の進捗状況を見極めながら、優先度を考慮し事業化を検討してまいります。

(建設局道路部道路計画課)

要 望 8

「主要地方道長沼・船橋線の歩道拡幅整備について」

標記の歩道は、長作町1868番地三島神社付近より長作町1889番地間の約300mにわたる歩道です。

小中学校への通学路になっておりますが、幅が1mほどしかなく、雨天、強風時には車道に押し出され大変危険な状態です。また、自転車も歩道通行しており、接触事故も多発しております。

児童並びに地域住民の安全を確保するため歩道の拡幅整備をお願いいたします。

回 答

ご要望の区間につきましては、約1mの歩道幅員の箇所もありますが、両側に歩道が整備されております。

現状、歩道の整備されていない通学路が多数あり、それらの整備を優先して進めていることから、用地買収を伴う歩道拡幅については、早期事業化が困難な状況であります。

（建設局道路部道路計画課）

要 望 9

「作新台5-26-17地先押しボタン式信号の普通信号化へのお願い」

通学路にもなっているこの箇所は、最近においても児童や高齢者が重傷を負った重大事故が2件発生し、過去には死亡事故も発生しているので、ぜひとも押しボタン式の信号機から普通の信号機へ変更していただきたい。

変更するには道路の拡幅が不可欠なので、拡幅整備を要望いたします。

回 答

当該箇所におきましては、利用者の十分な安全確認が必要不可欠なものであり、注意喚起のための路面標示や看板設置を過年度に実施したところであります。

用地買収を伴う整備につきましては、現在、着手している事業の完成を優先しているところであり、拡幅整備の早期事業化は難しい状況です。

今後も、現道内において実施可能な対策があれば対応してまいります。

(建設局道路部道路計画課)

要望 10

「市道三角町・柏井町線の横断歩道（株スンエン前）に、押しボタン式横断注意灯の設置について」

当該横断歩道は、こてはし台小学校の通学路となっており、付近の道路（市道三角町・柏井町線）には、幅員が狭いため歩道が設置されておりません。

近くに千種鉄工団地があり、大型車両の通行が非常に多く、また、この横断歩道を渡るのに、顔を側溝まで出さないと車が確認できない箇所もあり、非常に危険な状況になっております。

については、児童の安全確保のため、信号機より安価な「押しボタン式横断注意灯」を急ぎ設置していただきたく、強く要望いたします。

回答

要望のありました交通信号機（押しボタン式）の新設につきましては、公安委員会（警察）の所管となりますので、地域を管轄する千葉北警察署に情報提供いたします。

（市民局市民自治推進部地域安全課）

要 望 11

「県道 69 号線：広尾十字路の交差点改良（右折レーンの延長）について」

市当局におかれましては、これまで当該用地の確保に向け地権者との交渉など種々努力されてきたことと存じますが、未だ確保に至っておりません。

ご承知のとおり、広尾十字路は、花見川区北部地区において最も渋滞する交差点の一つであり、この交差点改良は、当地域における快適な居住環境の確保の観点から、最重要課題の一つとして位置付けるものであります。

については、このような現状及び当該土地利用の変更等を踏まえ、この用地確保のためのより積極的な取り組みを切にお願いするものであります。

回 答

広尾十字路については、現道内で実施可能な対策として、平成29年度に犢橋町13号線の花見川大橋側の右折レーンを約6m延長する交差点改良を実施したところであります。用地交渉が難航しており、用地買収による交差点改良は現状、困難な状況であります。

(建設局道路部街路建設課)

令和元年度市連協要望事項への回答（花見川区抜粋）

要 望 1

「花見川河川敷の環境整備と観光資源としての活用について」

区内を流れる一級河川である「花見川」は区の名称になっているように、区における重要な資源であると認識しており、花見川の河川敷の整備等を行うことで、住環境が向上し、子育て世代等の定住者を呼び込むことが可能になると考えます。

堤防の復旧工事は終了したはずですが、依然としてサイクリングロードの傷みも大きくなるばかりで自転車ばかりか歩行者の通行にも支障があります。

サイクリングロード沿いの河川敷も管理が十分といえず、アシや篠竹が伸び放題で防犯上からも危険な箇所があります。また、千本桜縁地と河川管理地の草刈りの時期がずれています、チグハグ感が否めません。管理の一元化はできないものでしょうか。懸案の上流部の、不法耕作、不法釣座の撤去も行われましたが、まだ残っているところがあります。また、下流域の耕作地はそのままです。

土手の桜並木も住民に潤いを与えていますが、直ちに対策が必要な箇所がみられます。折角の桜も天狗巣病が多く見られます。病虫害対策もぜひお願いします。また、照明計画を含めた花見川両岸の安全対策も早急にお願いします。

花見川を有する区民としては、海辺だけでなく花見川と周辺地域を含めてウォーターフロントとすべきだと考えます。これを貴重な魅力ある観光資源として有効活用が可能になる方策を実施していただけるよう要望いたします。

回 答

花見川は、水辺に憩うことのできる観光資源であるとともに、サイクリングやハイキング、千本桜縁地、花島公園など、様々な観光素材に恵まれた、地域の貴重な観光資源と認識しております。

これらの活用を検討する市民団体などからの、花見川の魅力を表出させる提案について、プロモーションや広報などの支援に取り組んでまいります。

(経済農政局経済部観光プロモーション課)

花見川サイクリングコースは、独立行政法人水資源機構及び千葉県が管理している印旛放水路（通称：花見川）の管理用通路を千葉市が借りてサイクリングコースとして利用しています。

サイクリングコースの舗装につきましては、通行上危険のある大きな亀裂を優先して順次補修を実施しております。

市は、花見川千本桜縁地とサイクリングコース及びその両脇1m部分についての維持管理を行っており、年に3～4回の草刈りを実施しておりますが、それ以外の千葉県が管理する河川敷については、千葉県土木事務所が必要に応じて草刈を実施しているため、事前に実施時期などの情報を収集して、なるべく同時期に実施できるよう努めます。

河川沿いに植栽されたサクラは、市が管理する以外のサクラが多数存在しておりますが、市が管理する樹木については、必要な管理を施すよう努めます。

なお、サイクリングコースの照明は、現在設置されている箇所以外は、電源確保等の問題から、今のところ計画はありません。

(都市局公園緑地部花見川公園緑地事務所)

花見川については、県が河川管理者ではありますが、その管理しているオープンスペースは、景観、環境、防災など、多くの機能を有しており、本市においても、重要な資源と考えております。

本年6月には、民間事業者から花見川におけるカヤック体験の社会実験の実施の申し出があり、本市としても、社会実験の小さな成功を繰り返すことにより、花見川の良好な環境や地域の価値を創出していくことにつながるので、花見川が地域住民にひらかれた河川となることを期待し、この社会実験を後援しました。

今後も、花見川の魅力を高め、さらに、まちへ効果を波及させ、地域の価値を創出するため、民間の企業の方々の水辺の活用アイデアや地域のブランド化などのノウハウを活用する取組みについて調査研究してまいりたいと考えております。

(都市局都市総務課)

要 望 2

「幕張町五丁目中心街から海浜幕張方面に向かう道路に付き安全確保・利便性向上のための交差点改良のお願い」

安全確保及び利便性向上のため、別紙図面の交差点の改良を要望いたします。

幕張イトヨーカドー前を走る主要地方道千葉鎌ヶ谷・松戸線（以下、主要道路といふ。）は主要幹線道路の名のとおり相当な交通量となっています。このため、主要道路とほぼ平行に走っているひび野幕張町線及び205号線へと自動車の流れは移動してきています。

さて、国道14号線とひび野幕張町線との大型交差点の利用については標識上、自転車専用道路を利用するか、横断橋を渡るかまたは遠くの平面交差点を利用するしか方法はありません。また、近々交差点角には車の大型店舗の進出が確定し、工事中です。

しかしながら、高齢者には横断橋利用は困難であります。歩行横断では高校生でも横断橋を利用ていません。横断道路部分の標識は自転車専用道路となっており、多くの方が法違反を承知で自転車専用道路を利用しているのが現状です。

したがって、利用者の現状を考え、平面交差化を要望します。国道の自動車優先ではなく、交差点を利用する人間優先にしてください。この道路はイトヨーカドー前の主要道路に劣らない道路状況に変化しています。

上記の理由にて交差点の改良を要望いたします。

回 答

要望のありました横断歩道の新設につきましては、公安委員会（警察）の所管となりますので、地域を管轄する千葉西警察署に情報提供いたします。

- ・結 論 警察からは、横断歩道の新設はできないという回答です。
- ・理 由 要望場所には、高齢者が横断歩道橋の昇降には苦慮していることは十分理解はできますが、最も安全な横断歩道橋が設置されています。横断歩道橋を利用していくために他の方法を考える必要があります。

また、右折のための専用路が整備され、信号機に右折時間が設けられています。幅員約40mの国道を横断するための歩行者用信号時間を設定することによる渋滞発生が予想されることや、右左折車両と横断歩行者の交錯が生じ重大事故の発生が危惧されることなどから実現は難しいと思われます。

- ・その他 連絡協議会の要望もありますので、市としては引き続き実現に向けて管轄警察署に要望してまいります。

（市民局市民自治推進部地域安全課）